

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南部町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県南巨摩郡南部町

3 地域再生計画の区域

山梨県南巨摩郡南部町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、一貫して減少傾向で推移しており、国勢調査によれば昭和 55 年の 12,465 人から、直近の平成 27 年では 8,067 人まで落ち込んでいる。住民基本台帳によると、令和元年末には 7,644 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 21 年には 4,019 人にまで減少するとされている。

年齢 3 区分別の人口をみると、年少人口及び生産年齢人口は年月の経過とともに減少が続いている。年少人口は、昭和 60 年以前は総人口と類似的な減少をしており、町の総人口に影響を及ぼしてきた。昭和 60 年以降は、生産年齢人口の減少が総人口に大きな影響を及ぼしている。一方で、生産年齢人口が順次老年期に入り、平均寿命が延びたことから老年人口は一貫して増加しているものの、令和 7 年以降は減少し始めるものと推計される。

社会動態は、転出数は減少傾向にあるものの、転入数も同様に減少傾向にあるため、社会減が続いている（令和元年 39 人の社会減）。

自然動態は、死亡数が昭和 55 年以降微増傾向に留まっている一方で、出生数が減少傾向にあることから、自然減となっている（令和元年 122 人の自然減）。

このような人口減少の要因としては、かつての基幹産業であった農林業の衰退に伴い、雇用機会を求めて若者が都市部へ流出したことの影響、また、高齢化による小規模事業所・店舗の休廃業のため、地域の経済活動が衰退したことにより、利便性が失われていることが人口の流出に繋がっていると考えられる。

このような人口減少により、本町では次のことが想定される。

(1) 産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少により労働者不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念される。また、農業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加等がさらに進み、農山村の環境が維持できなくなる可能性がある。

地域経済活動を維持するためには、一定の人口規模を必要とするが、消費人口の減少による市場縮小により地元商業の維持が難しくなり、個人店舗等の撤退が進むとともに、地域によっては生活を直接支えるサービスが維持できなくなる。

このような影響により経済はマイナス成長に陥り、産業や雇用面が縮小していき、結婚や出産への進展がなく、さらに人口減少が加速していく。

(2) 地域生活への影響

地域の担い手不足により、より一層コミュニティの共助機能低下への拍車がかかることが懸念される。コミュニティの希薄化は地域防災力の低下となり、災害弱者の増加を招く恐れがある。

児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなる。また、公共交通網のサービス低下が通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼす恐れがある。

人口減少に伴い、空き家が増加し、倒壊の恐れがあるなど、防災上の問題や防犯上の問題が発生すると想定される。

(3) 医療・福祉対策への影響

高齢化率の増加により、医療や介護の更なる需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持することが難しくなる。

高齢者を取り巻く身近な医療、在宅における介護、買い物や見守り支援など、生活を守る人材不足が懸念される。特に、高齢者のみの世帯が多くなることから、一人暮らしでの介護状態、老々介護、認知症高齢者に対応するマンパワーの確保が重要となる。

(4) 行財政サービスへの影響

人口減少により、長期的には税金など歳入の減収が見込まれる一方、財政の硬直化が進行していく。このため、財政が圧迫され、公共施設・インフラの老朽化への対応等が難しくなるとともに、全般的に行政サービス量の縮小や低下を招く恐れが

ある。

このような課題に対応するためには、次の3つの基本的視点に立って取り組みを進めることが重要である。

- 1 人口減少問題を正確に捉えるため、指標情報を継続的に収集し、分析する
- 2 「選択と集中」の考え方のもと、できることを着実に行う
- 3 まず「住んでもいいと思えるまち」へ、さらに「住みたいまち」へと町づくりを展開する

上記の3つの視点に立ち、本町が目指すべき将来の方向として、本計画期間中、次の4つの基本目標に基づき具体的な事業を進め、関係機関と連携をとりながら地域の再生に取り組んでいく。

- ・基本目標1 雇用 魅力的な仕事をつくり、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 交流 南部町とつながり、ひとの流れを呼び込む
- ・基本目標3 若者支援 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する
- ・基本目標4 地域づくり 安全・安心に住み続けられるまちをつくる

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業機会の満足度 (とても満足及び満足)	4.9%	5.4%	基本目標1
イ	社会増減(転出超過数)	76人	70人	基本目標2
ウ	子育て環境の満足度 (とても満足及び満足)	28.6%	30.0%	基本目標3
エ	今後も南部町に住み続けたいと思う人の割合	64.6%	68.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

南部町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力的な仕事をつくり、安心して働けるようにする事業

イ 南部町とつながり、ひとの流れを呼び込む事業

ウ 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する事業

エ 安全・安心に住み続けられるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 魅力的な仕事をつくり、安心して働けるようにする事業

若者の正規雇用の促進は、個人が安心して結婚し、子育てができる経済的・精神的基盤となるだけでなく、社会保障を支えることにもつながり、高齢者の就労は、知識や経験を社会や地域で生かすだけでなく、産業によっては人材を補うことになることから、若者・女性・高齢者の就業支援の強化を図る。

また、地域経済の活性化については、経済活力の創出につながる支援を行い、観光振興については、豊かな自然や歴史、文化などの資源を効果的に活かした施策を展開する。

【具体的な取組】

○雇用の創出

町内での雇用創出の取り組みと同時に、近隣自治体等と連携を図り、広域的な範囲で雇用の確保と就業の選択の多様化を目指す。

○農地管理・森林整備の推進

耕作放棄地や荒廃森林の増加、農林業後継者不足が深刻化していることから、多様な担い手の確保、6次産業化や地域特産物の販売促進等に取り組むとともに、森林の持つ公益的機能を活かすため、計画的な森林整備を行う。

○地域経済の活性化

地域生活やコミュニティを守るため、商業機能の維持に向けた取組み

を推進する。

○観光振興

豊かな自然や歴史・文化などの資源を効果的に活かした観光・交流によるまちの活性化を目指し、関係団体と連携して観光施策を展開するとともに、交流促進に向けた情報提供施設の充実や整備を推進する。 等

イ 南部町とつながり、ひとの流れを呼び込む事業

地域の活力と持続性を維持していくためには、地域経済活性化に加え、外からの人を呼び込む仕組みを強化することが必要となる。

このため、豊かな自然環境や歴史、文化などの資源を活用して本町の魅力向上の推進や情報発信を行い、来訪者の増加を図るとともに、将来的な移住・定住につながる取り組みを進める。

また、これまでの移住・定住促進の取り組みに加え、南部町に継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や将来的な移住につながる「関係人口」の創出・拡大に向けた取り組みを推進する。

【具体的な取組】

○移住・定住の推進

本町の魅力でもある生活と自然が調和した住環境や、子育て環境の良さを広く発信するほか、移住体験等を通じて南部町を実感できる機会を創出し、移住者を呼び込む取り組みを推進する。

○南部町とのつながりの構築

定住までには至らないものの、南部町へ継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出や、「交流人口」の拡大に向けた取り組みを推進する。

○タウンプロモーションによるまちの魅力創出

「ふるさと南部」を思う町民等の愛着や誇りを醸成するとともに、本町の個性や魅力を町内外に効果的に発信するタウンプロモーション活動を推進する。 等

ウ 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する事業

希望のライフスタイルを実現するため、出産や子育てに対する不安を取り除き、地域全体で子どもを育てる環境を整えていく必要がある。

そのため、町内や近隣での結婚を希望する男女の出会いの場を創出して結

婚へつなげるとともに、安心して出産・子育てができるよう、経済的支援や環境づくり、子ども・子育て支援事業を推進する。

教育についても、きめ細やかな教育を継続し、本町で育つ子供たちが充実した教育を受けられるようにするとともに、地域の人々や自然、文化の良さを肌で感じながら、本町で育ち学ぶことへの喜びと誇りを感じ、ふるさと南部を愛する人材となるよう育成する。

【具体的な取組】

○結婚支援体制の充実

パートナーづくりのための出会い環境事業への支援を行う。あわせて、近隣自治体等と連携した取り組みを推進する。

○妊娠・出産への支援環境整備

妊娠、出産に関する正しい知識を普及、啓発するほか、希望する妊娠、出産に向けて、妊娠中や出産に関する不安を軽減するなど、妊婦に寄り添った支援を行う。

○子育てしやすいまちづくりの整備

子どもが伸び伸びと健やかに成長できるよう、子どもを中心とした視点に立ち、子育てを地域全体で支援する子育てしやすい町づくりに取り組む。

○教育環境の充実

豊かな心、強い心、相手を思う心を育み自立するため、学校教育の充実を図るとともに、ふるさとへの愛着と誇りを養う教育を行う。 等

エ 安全・安心に住み続けられるまちをつくる事業

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるために、そこに住む人が地域での生活に満足し、安全で安心して下せるような「まち」にしていくことが必要である。

また、地域の活気を維持していくためには、誰もが居場所と役割をもって活躍できる社会を実現していくことが必要である。

そのため、時代に合った活気にあふれるまちづくりを進めるための生活基盤の整備を行うとともに、まちづくりの主役である住民との「協働のまちづくり」を推進していく。

【具体的な取組】

○誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

年齢や性別、国籍、障害の有無などを問わず、誰もが居場所を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくりに向けた取組みを推進する。

また、地域包括ケアシステムの運用を推進するとともに、社会参加の柔軟性と地域社会の持続性を兼ね備えた地域共生社会の実現を目指す。

○地域包括ケアの推進

町民の健康と命を守るために必要な地域の医療を確保するとともに、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい及び生活支援が包括的に提供できる地域包括ケアを推進する。

○公共交通体系の向上

通勤・通学・買い物や通院などの利便性を確保するとともに、誰もが移動しやすい公共交通手段の確保・充実のため、多様な手段による公共交通網の形成を推進する。また、広域道路網や町道等の整備による道路ネットワークの充実を図る。

○安全・安心なまちづくりの推進

誰もが安心して暮らし続けるため、自助・共助の意識に基づいた自主防災組織等の充実により地域防災力を高め、災害に強いまちを目指すとともに、防犯対策の推進により町民が安全で安心に暮らせるまちづくりを進める。

○持続可能なまちづくりの推進

人口減少・高齢化社会が進行する中、まちを取り巻く環境の変化や今後の課題に的確に対応し、持続可能な行政運営に取り組むとともに、町民や各種団体と協働・連携してまちづくりを進める。 等

※ なお、詳細は第2期南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（令和 2 年度～令和 6 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

期中の毎年度末に、施策・事業等の効果を検証し、必要に応じて改善する仕組みを構築する。計画期間中は「P D C A」の流れを持つマネジメントサイクルによって適切な進行管理に取り組むものとする。

最終年度の 3 月には学識経験者、議会代表議員等による効果検証を行い、検証結果については、本町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 7 年 3 月 31 日まで